

令和7年（2025年）度 学校自己点検・評価結果

Y I C看護福祉専門学校

【項目1】 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び 目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	学校案内（パンフレット）、ホームページ、学生便覧、募集要項へ掲載

①状況説明

【教育理念】校訓「鍛え磨く」の精神に則り、学生が看護、福祉の専門職となる希望実現に向け、切磋琢磨し、専門的知識・技術の修得とともに、人間の尊厳と権利を尊重できる人間性を養い、地域社会に貢献できる専門職業人の養成を目指す

【養成する人材像】ディプロマポリシーを認知領域（知識・技能）、精神運動領域（思考力・判断力・表現力）、情意領域（主体性・協働して学ぶ）から定めている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

•教職員に対しては、経営計画書（教職員手帳）の行動基準等を活用し、教育理念に基づいた組織運営を推進している点

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	教育課程体系図、シラバス、学則、学生便覧、教育課程編成委員会議事録、ホームページ、学校パンフレット
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	シラバス、実習要項、指定規則・基準、単位認定に関する規程、授業科目履修規程、判定会議議事録、教育課程体系図、カリキュラムマップ
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	3	・シラバス ・カリキュラムマップ ・学則、成績評価基準 ・指定規則・基準 ・実習要項
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・シラバス ・学則、卒業認定基準 ・指定規則・基準 ・学生便覧、成績評価に関する規程、授業科目履修規程、判定会議議事録
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	・指定規則・基準等 ・就職実績報告書、就職活動報告書 ・国家試験対策年間計画
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・就職実績報告書、就職活動報告書、教職員会議議事録

①状況説明

教育目的・目標を達成するために3つのポリシーを定め、教育課程編成を行っている。また、カリキュラムマップに示す学習進度やシラバスに示す各科目の学修成果としての評価に基づき系統的・段階的な教育課程編成の見直し・修正を図っている。

看護師及び介護福祉士国家試験合格率100%（最低でも全国平均以上）を目標としており、国試対策会議を毎月開催し、月次目標達成状況の確認と課題・対策の協議を行っている。

看護学科の合格率は、全国平均前後に位置し、安定的に平均を上回る状況にないが、介護福祉学科は、2年連続全国平均以上の目標を達成している。

②課題及び今後の改善方策

【課題】看護学科では1年次の基礎から応用へと体系的な学習による知識・技術の修得がなかなか困難な学生は、資格取得に繋がる職業能力の修得にも課題が残り、卒業認定基準を何とか満たしたとしても国家試験不合格となる。

【改善方針】学科・学年ごとの職業能力を含む資質能力の修得、資格取得に向けた知識と連動した技術修得目標の立案、年次目標達成のために成績低迷者の課題解決を含めた月次目標の立案と具体的な対策の確実な実施

③特記事項（優良な取組等）

• 教育の質の更なる向上を目指した取り組み

授業評価・教員相互の授業参観及びリフレクション内容を活用し、コマシラバス（グループ校共通様式）の作成・修正を教員全員の職務目標に掲げて取り組んでいる。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	・ 学則 ・ 入試規定 ・ 入学試験実施規定（合否判定基準含む） ・ 入試実施要項 ・ 入学生募集要項
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・ 学則 ・ 修学支援新制度機関要件確認申請書
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	・ 入学前教育に関する資料【教材】看護：看護学生スタートアップトレーニング、介護：介護福祉士必須の漢字・熟語 5 日間攻略問題集 ・ 学生面談記録 ・ 福祉教育部会 ・ シラバス、学習課題
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3	・ 学生面談記録 ・ 業務分掌表 ・ 留学生の在籍管理、施設とのマッチング支援記録、留学生用募集要項、個別の教育支援計画 ・ ホームページ
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	- 学生相談窓口（総合支援室、公認心理士、心理カウンセラー、メンタルコーチ） ・ 学生面談記録
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	・ 学生面談記録

③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	・ 学生便覧（健康管理規程） ・ 学校保健年間計画 ・ 健診記録 ・ 健診結果に基づくフォローアップ体制 ・ 入学前オリエンテーション文書内（抗体価検査、予防接種）
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・ 学費の減免・分割納付に関する資料 ・ 募集要項、奨学金説明資料 ・ 公的奨学金制度説明資料
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・ キャリアサポート計画表 ・ キャリアサポート実施記録 ・ 各種奨学金制度説明会資料

①状況説明

入学者の受入れ方針（アドミッションポリシー）や選考基準を明示し、公正な選考を行っている。入学定員に基づき学生受入れを適正に行い、社会人学生や留学生（介護）を含む多様な学生を受け入れている。円滑な学習導入のため、入学予定者には10月から順次、入学前教育（基礎学力確認、技術体験等）個別面談と学習支援を行い、その状況を月次の会議で報告している。進路・就職支援はキャリアサポート室との連携のもと、年間計画に基づき計画的に実施されており、学生相談は学年担当に加え、学外の総合支援室（カウンセラー配置等）を窓口とする体制も整備している。経済的支援についても公的奨学金制度等の情報提供と運用を行っている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

- ・ 入学前教育の積極的な実施（10月開始）は、入学後の学習の円滑化と仲間づくりに貢献している。
- ・ 個別学習支援（再試験対象者、国試目標点未滿の学生へのチューター面談や卒業生による学習支援を含む）を組織的に実施している。
- ・ キャリアサポート室と連携し、進路・就職支援を年間計画に基づき体系的・計画的に実施している。
- ・ 学生の相談体制として、学年担当に加え、学外の総合支援室（カウンセラー配置等）を窓口とする体制を整備し、適切に運用している。
- ・ 障がいのある学生は、本人・家族の同意が得られればその特徴（できること、できにくいこと等）をまとめ、就職希望先に開示し、良好なマッチングと就職後の合理的配慮をお願いしている。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3	・教員の採用等に関する資料 （資格・要件等採用基準、教員の役割・教育責任の所在に関する考え方を学内で共有した資料）
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・教員名簿 ・教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 ・教員評価に関する資料 （実施体制組織図、授業アンケート、教職員名簿、実務経験者一覧、教員資格認定書）
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3	・専門分野の分かる教員名簿等 ・業務分掌表
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3	・会議議事録、教務日誌、各種委員会資料
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	・教員研修に関する資料・・教員間の相互授業参観、リフレクシオンシート ・研修報告書、授業参観報告書、授業参観実施状況
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注】職業実践専門課程】	3	・職実様式4 ・研修計画、復命書 ・職能団体が（大学）企画する研修への参加状況 ・看護協会、介護福祉士会
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	3	・職実様式4 ・教員の研修計画・研修報告書 ・教員養成研修・日本看護学校協議会主催の研修参加状況・日本介護福祉養成施設協会

①状況説明

教育課程を実施するために必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準を整備し、適正に運用している。学校の目的に応じた分野の区分ごとに教員組織を整備し、業務分担と責任体制を規程で定めている。教職員の能力開発・資質向上のため、職務目標に基づき、計画的に年3～4回の上長による面談を実施し、年2回実績評価を行っている。また、YICグループが企画・運営するFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）研修に年2回計6日間、組織的に教職員が参加している。教員は、所属する職能団体や学会等の研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

- YICグループ全体で、教職員の能力開発・資質向上のためのFD・SD研修を年2回、計6日間組織的に実施する体制。
- 教職員個々の職務目標に基づき、公務による研修参加だけでなく、自発的な研修参加も奨励・実施し、資質向上に努めている点
- 教員の採用基準等を整備し、資格・要件を備えた教員を確保するための運用を適正に行っている点

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2	・学校設置認可申請書 ・教室配置図、時間割、専修学校報告書 ・管理体制の組織図 ※各種設備・教育備品の一覧表及び点検票作成中
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3	・学生便覧、学生生活の手引き
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3	・図書台帳 ・学生便覧（図書管理規程）
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	・設備管理者の一覧表 ・学校安全計画表 ・学校安全対策実施表 ・危機管理マニュアル
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3	・学生便覧（防災規程） ・危機管理マニュアル ※地震
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	・教室清掃チェックシート ・環境整備チェックシート （環境整備の項目に施設・設備の点検項目が含まれている） ・施設・設備の点検・修繕の記録 ・電気工作物月次点検報告書 ・自家用電気工作物定期点検試験報告書
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3	・事業計画書（補修計画含む） ・施設・設備の点検実施表、補修計画書、点検・修繕の記録

①状況説明

教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等が適切に備えられている。学生の学習支援のための施設や休憩・食事のためのスペースも確保されており、図書室には専門書及び参考図書が配架され、学生の閲覧が可能。施設・設備については、日常点検、定期点検、補修が適切に行われ、教育に必要な教材・備品も定期的に管理・チェックし、購入計画を立案している。安全対策として、学校安全計画や危機管理マニュアルが策定され、防災規程に則り年1回の避難訓練が実施されている。学外実習施設についても、実習会議や事前打ち合わせを通じて実習環境・指導体制の整備に努めている。

②課題及び今後の改善方策

学生の自主的な学習を促進するため、学習環境のさらなる向上が求められている。施設の改築・改修や設備の更新等の計画を定め、適切に実施することで、教育環境の質を維持・向上させる。特に、図書室や自習室の活用促進や環境整備を検討する。

③特記事項（優良な取組等）

- 教育に必要な教材・備品について、定期的に管理・チェックを行い、優先順位を考慮した購入計画を立案している点
- 学内の整理・整頓・清掃に関して、担当箇所を決め原則毎日実施し、クリーン日の確認作業を行うなど、環境整備に組織的に取り組んでいる点
- 防災・防犯設備（SECOM・防犯カメラ等）が整備されており、危機管理マニュアルに基づき年1回の避難訓練を実施するなど、安全管理体制が適切に整備されている点
- 学校外の実習に先立って、個人情報管理規程や実習誓約等に関するオリエンテーションを実施し、職業倫理の徹底を図っている点

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	・事業計画書 ・学校運営計画 ・学科運営計画 ・職員会議録
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、監査報告書
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	・学生便覧（学則） ・規程集 ・学校運営に関する会議議事録
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会議事録（年2回：10月2月開催） ・自己点検評価報告書
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】	3	・教育課程編成委員会議事録（年2回：10月2月開催）
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録 ・自己点検評価報告書
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3	・学校関係者評価報告書
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	・職業実践専門課程別紙様式4 ・自己点検評価報告書、HP ・学校関係者評価報告書
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	3	・年間行事予定、HP ・イベント配布資料 ・委員会活動

①状況説明

学校の教育目的・目標を実現するため、中期計画が策定され、事業計画と連動している。年度予算・事業計画は中期計画書に基づき策定され、理事会の承認を経て公正・適正に執行されており、執行状況は毎月の学内会議や法人全体の経営会議で報告・管理されている。学校運営の組織体制は規程等に基づいて整備され、適切な運営が行われている。また、学校機能評価規程に基づき内部監査委員を設置し、組織的に自己点検・評価を実施している。学校評価の結果や改善状況については、HPの「情報公開」に掲載するなど、情報を積極的に公表している。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）